

令和2年2月20日

お客さまへ

会津鉄道株式会社

塔のへつり～弥五島駅間における列車脱線に対する再発防止対策について

令和元年12月24日に発生しました、塔のへつり～弥五島駅間における列車脱線事故では、多くの皆様に多大なご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。

弊社は、これからも会津鉄道を安心してご利用いただけるように、今後は事故防止に努め安全確保を図ってまいります。

また、この事故で東北運輸局より「輸送の安全確保について（警告）」を受け、再発防止対策を下記のとおり講じ、令和2年2月19日、報告を行いましたのでお知らせいたします。

記

【主な再発防止対策】

(1) 緊急対策

- ① 当該脱線箇所の軌道整備を実施。損傷したマクラギ及び不良マクラギを良品の木マクラギに交換しました。
- ② 全線の曲線半径が250m以下の急曲線に対し、軌間整正・締結装置締め付け等軌道整備を実施、また、不良マクラギ箇所へゲージタイ（※）挿入による軌道強化を実施しました。
- ③ 全線の曲線半径が250m以下の曲線に対し、制限速度「45km/h」を「5km/h」下げ「40km/h」以下の徐行運転を実施しました。

※ゲージタイとは、軌間の拡大を防ぎ正常に維持するための器材。

(2) 恒久対策

- ① 曲線半径が250m以下の急曲線部のPCマクラギ化（マクラギ3本に1本以上）による軌道強化を図ります。
- ② 緊急対策③の制限速度について、曲線半径が250m以下の急曲線部に対する負荷の軽減を目的として制限速度「40km/h」の定常化を図ります。
- ③ 定期的な軌道検査及びイーストアイ（軌道検測車）による動的な軌道検査を確実に実施するとともに、検査結果に基づき、マクラギ交換、軌間整正など適切な軌道整備を実施します。
- ④ 今後の運輸安全委員会の調査結果を踏まえ、必要とされる再発防止策を実施します。

問い合わせ先 会津鉄道株式会社

大橋、佐藤（喜市）

0242-28-5885